

平成 23 年 9 月 26 日

## 健全化判断比率・資金不足比率を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、**健全化判断比率及び資金不足比率**を以下のとおり報告します。

平成 22 年度決算における各比率は、**全て早期健全化基準を下回っています。**

実質公債費比率は、毎年確実に下がってきておりますが、合併までに行った市民生活向上のための施設整備による借金の影響でまだ高い水準にあるため、引き続き、「健全財政を推進するための 5 つの取り組み方針」を堅持し、比率を下げてまいります。

### ■健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、健全化判断比率を、監査委員の意見を付けて次のとおり報告します。

(単位：%)

年 度	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成 22 年度	発生していません	発生していません	15.2	104.2
早期健全化基準	12.02	17.02	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	35.00	35.0	基準なし

平成 21 年度	発生していません	発生していません	15.8	118.9
平成 20 年度	発生していません	発生していません	16.5	140.4

### ■資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、資金不足比率を、監査委員の意見を付けて次のとおり報告します。

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	特別会計の名称	資金不足比率
下水道事業会計	— (20.0)	個別排水処理事業会計	— (20.0)
簡易水道事業会計	— (20.0)	水道事業会計	— (20.0)
農業集落排水事業会計	— (20.0)	病院事業会計	— (20.0)
特定環境保全公共 下水道事業会計	— (20.0)	( )内の数値は、経営健全化基準を示す。	

## 1. 実質公債費比率(※1)は0.6%下がりました

- 実質公債費比率は、3か年の平均で表します。
- 平成22年度では**15.2%**(H20~H22の平均)となり、**昨年度の15.8%から0.6%下がりました。**  
また、公債費負担適正化計画(借金を長期にわたってコントロールするための計画)における**計画値16.3%を1.1%下回りました。**
- 単年度で見ると右記グラフのとおり、平成22年度では**13%台まで改善しており、毎年、確実に下がってきています。**
- 平成20年度は大きく上がっていますが、これは病院事業会計に対し緊急的に7億円の繰り出しを行ったことによるものです。
- 引き続き、「健全財政を推進するための5つの取り組み方針」を堅持し比率を下げてまいります。

(※1)借金返済額の程度を比率で表し、資金繰りの危険度を示します。

## 2. 将来負担比率(※2)は14.7%下がりました

- 将来負担比率は**104.2%**となり、**昨年度の118.9%から14.7%下がりました。**

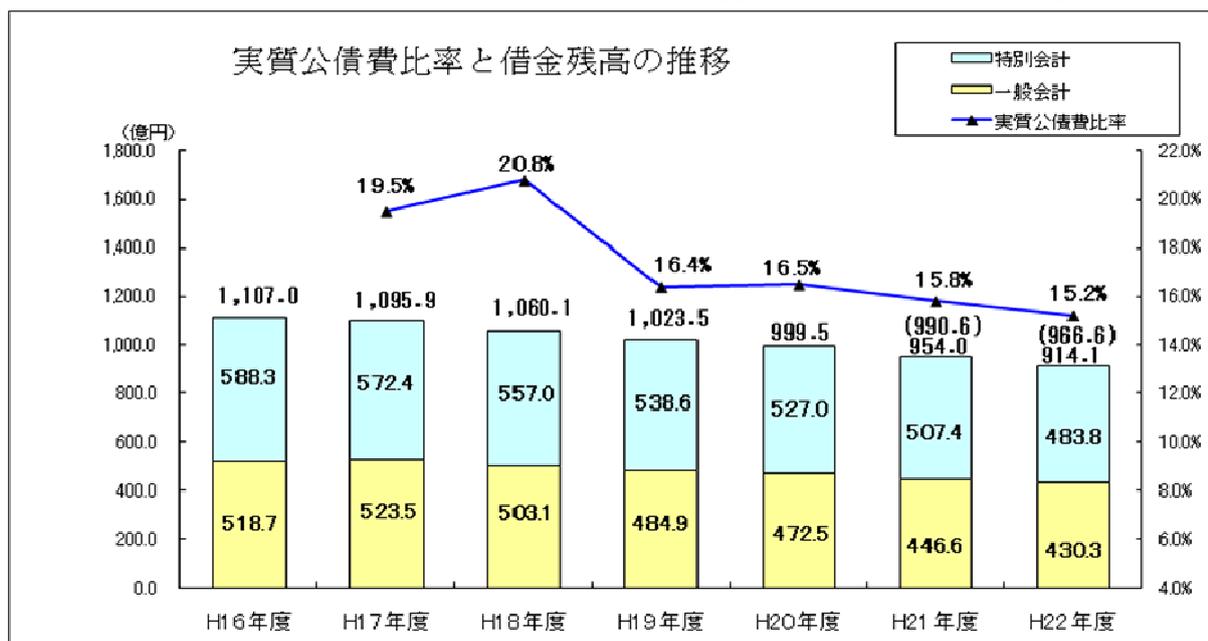
また、借金残高は、平成22年度末の公債費負担適正化計画における**残高966.6億円を52.5億円下回り、914.1億円となりました。**

これは公債費負担適正化計画に沿って、借入の抑制(元金償還額以上の借入をしない)や繰り上げ償還を行い、一般会計や特別会計などの借金残高を減らしたことによります。

(※2)借金残高からみた将来の負担額の程度を比率で表し、将来財政を圧迫する可能性を示します。

## 3. 実質公債費比率と借金残高の推移

- 公債費負担適正化計画に沿って一般会計や特別会計などの借金残高を減らしており、平成22年度末残高は全体で914.1億円となり、**合併時の平成16年度末残高から約193億円減少しました。**



※ 棒グラフは、会計別の借金残高。棒グラフ上段の数値は合計額。  
その上段の( )の数値は公債費負担適正化計画の計画数値

